

児童虐待死亡事例を裁判記録を用いた分析結果からの考察

発表者：齋藤 知子（帝京平成大学）

キーワード：児童虐待 裁判記録

1. 背景

本研究については、2011年度から「児童虐待防止のための質の高い専門職の養成」を目的に挙げて博士論文、科研費事業などで研究を積み重ねており、そのために類似したテーマで研究を継続し、ステップアップを重ねているため、研究代表者本人による研究の結果と一部、重複する。また、所属の日本社会福祉学会、日本司法福祉学会、日本子ども虐待防止学会、その他の学会、研究会などの研究成果の発表の場において、個人での発表に他、企画分科会、公募シンポジウムなどを企画し発表している内容とも重複する。

なお、本研究について、日本社会事業大学社会事業研究所の研究倫理委員会において「研究倫理審査」①裁判記録等の閲覧・分析（承認受付番号：13-0405）、②事例研究会による検証（承認受付番号：13-0406）を受け、承認を受けている。

2. 研究目的・方法

本研究の最終目的は、児童虐待死亡事例を減少させることである。そのためには児童虐待にかかわる専門職種の種類と量を充実させる必要がある。その方法として、本研究では裁判記録等を用いた検証、分析の方法・アプローチ方法の開発を行うものである。さらに、その方法を用いて事例研究会を開催し、そこから得られた知見を加味した資料を作成する。その過程で得られた結果について考察する。

本研究の方法は、児童虐待死亡事例について裁判記録等の資料から得られた情報を加味して分析を行うという新たな方法論を開発し提案した。さらに、裁判記録等から情報を加味して作成した資料に基づいて事例研究会を実施し、専門職育成のための教育プログラムの実施方法を示すという二つの方法を用いている。

今回の発表では、今まで裁判事例研究を用いて再検証をおこなった13事例についての考察を発表する。

4. 結果・考察

今回の発表では、今まで裁判記録を用いて分析してきた13事例について、家族の背景、初期のアセスメント、関係機関間の引継ぎや移管、保護の基準、判断などについて、上記研究方法を用いて分析してきた研究事例について、分析し共通項目や個別項目について分析し、得られた結果から考察する。